

予定価格の事前公表について（お知らせ）

平成29年7月20日
中津市契約検査課

中津市では、建設工事等における公平性・透明性・競争性を確保し、情報漏えい等の不正行為の防止を図るとともに、入札不調を減少させ、適切な発注時期の確保及び迅速な建設事業の進捗を図るため、**予定価格を事前公表すること**となりましたので、お知らせいたします。なお、平成30年3月31日までは試行期間とし、制度移行後の入札結果について注視します。

○事前公表の対象について

- ・中津市が発注する建設工事等（建設工事及び建設コンサルタント等業務（建設工事に関する測量業務、地質調査業務、建設コンサルタント業務及び補償コンサルタント業務））に関する契約のうち、一般競争入札又は指名競争入札に付す案件を対象とします。

○無効入札について

- ・事前公表を行う入札において、予定価格を超える額による入札は、無効とします。

○事前公表の方法について

- ・一般競争入札については公告、指名競争入札については指名通知書に予定価格を記載します。また、「大分県共同利用型入札情報サービスシステム」の案件情報・指名結果でも確認することができます。

○最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の基準割合の通知について

- ・これまで、基準割合を指名通知書等に記載（事前通知）していましたが、予定価格の事前公表後は記載いたしません。

○実施時期

- ・平成29年7月20日以後に公告又は通知を行う建設工事等より

【問合せ先】

契約検査課契約係
Tel0979-22-1111
（内線 701、702）